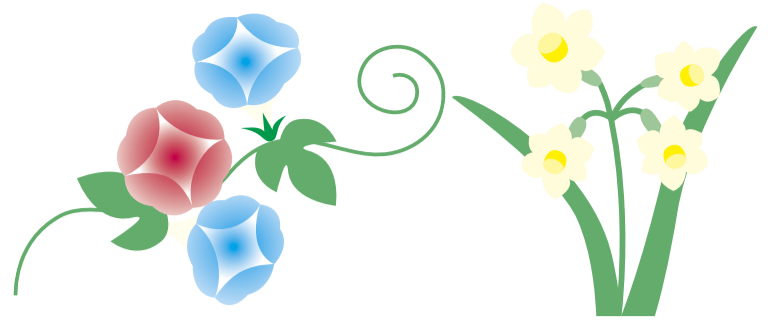


一般質問



台東区議会自由民主党・無所属の会

いずみ ひろし
和泉 浩司

行政経営について

問 東日本大震災により、危機管理や災害対策は言うまでもなく、各施策や事業の多くを見直す必要があると考える。長期総合計画や行政計画、行政経営推進プランの修正の必要性をどのように考えているのか。また、どのような予定で見直しを進めていくのか。**答** 東日本大震災の発生に伴い、帰宅困難者対策、建築物の耐震化促進など、多くの課題が浮き彫りとなったため、長期総合計画を始めとする計画の修正が必要であると考えています。これまでも、震災による影響に対し、中小企業への緊急融資等の緊急対策事業を実施し、早急な対応を行ってきました。また、今定例会においても、台東保育園の耐震改修の前倒しなど、追加の緊急対策事業の実施を含めた補正予算案を提出しています。今後も、こうした事業を実施するとともに、長期総合計画や行政計画等については、早急に必要な修正を行っていきます。**問** 事務事業評価の抜本的な見直しについて①行政評価自体が全庁的に前例踏襲の典型のようになってきていると感じるが、事務事業評価の手法で行政評価の事務を検証した場合、どのような結果が得られると考えるか。②今年度から導入する新たな行政評価の実施に際し、その意義や役割を全職員に認識させる必要があるが、職員への周知は十分に行われているのか。③事務事業別コスト計算は、行政評価、予算編成でどのように活用されているのか。④区民の視点を十分考慮して事務事業の優先度を判定し、事業の選択と集中を可能とする仕組みづくりを再検証すべきと考えるが、どうか。**答** ①事務事業評価では、行政評価自体の検証は行っていませんが、庁内検討会において、前年度の実施結果を踏まえ、必要な改善を図ることで、より良い評価制度を構築しています。②毎年度、事前に庁内説明会を開催し、行政評価の意義や効果等を全職員が理解したうえで評価にあたるよう周知徹底を図っています。③事務事業評価において、費用対効果の観点で、事業の効率性を検証するための材料として活用しています。予算編成過程でも、人件費を含めた総事業費を把握する資料として活用しています。④事務事業の再編を進めるためには、事務事業の優先度を判定する必要があります。これまでも行政評価によ

り事務事業の改善及びスクラップ・アンド・ビルドを進めており、昨年度は、施策への貢献度の観点から、事業の重点化を図りました。しかし、今回の震災の影響により、本区を取り巻く環境が変化するという大きな要素も生じています。こうした社会経済状況の中でも、事業の選択と集中を進めるため、今後も行政評価の見直しを行っていきます。**問** 今回の選挙において、補助金交付の指針を作成し、より適正な執行を徹底することを公約として掲げていたが、各補助金には交付に至った経緯があり、統一した指針の作成は難しいと考える。指針の作成と適用のスケジュールを伺う。**答** 補助金は、交付団体との協働を推進する意義を持っており、政策目的を効率的に実現するための有効な手段として活用してきました。補助金交付にかかる指針は、統一的な基準を作成することにより、補助金の透明性を確保し、適正な執行の徹底を目的としています。しかし、今回の震災により、区内各種団体は大きな影響を受けたため、行政からも必要な支援を実施している状況があります。指針の作成と適用については、今後の補助金のあり方にも影響が大きいことから、社会経済情勢を見極めたうえで、慎重に検討を進めていきます。

めぐりんの新路線について

問 循環バスめぐりんは、区民の貴重な移動手段としてだけでなく、来街者にも活用されている。しかし、現在の路線を双方向にすることを求めるなど、めぐりんへの要望が多岐に渡って増えているように感じる。こうした現状について、どのような認識を持っているのか。また、めぐりんのさらなる充実を図り、区北部や南部地域の観光資源にもアクセスしやすくするため、区の外周を運行する（仮称）外周めぐりんを提案するが、所見を伺う。**答** 区内交通網の整備は、区民の方々の生活環境や、観光客の利便性を向上させるうえで、大変重要であると認識しています。こうした考えのもと、循環バスめぐりんを運行し、交通不便地域の解消や観光拠点のアクセス性の向上に努めてきました。本年1月1日には、区民の方々はもとより、観光客等、来街者のさらなる利便性向上を図るため、一部路線を変更し、新たなルートでの運行を始め、多くの皆様からご好評をいただいています。区内交通網の充実に向けた新たな提案については、既存の路線との関係や利用者の動向、路線の選定などを調査し、今後、総合的に検討していきます。



台東区議会区民クラブ

ほんめ
本目 さよ

保育園待機児童の複数保育ママによる解消について

問 通常の保育ママ制度は、1人の保育ママが3人までの子どもを保育する制度であるが、ミニ保育所は、複数の保育ママが子どもを共同保育する仕組みである。ミニ保育所において、0歳児から2歳児の保育を実施した場合、既存のマンションや一軒家を使用して保育するため、初期導入費用が少なく済むことや、子どもの人口によって保育所の増減が比較的容易であること、通常の保育ママ制度の体制で心配される安全面における課題が解決できることなどから、質のよい保育を提供できるというメリットがある。待機児童解消のため、ミニ保育所の設立を提案するが、所見を伺う。**答** 区長就任以来、「子育てするなら台東区」を標榜し、保育施策の充実を図り、待機児童解消に全力で取り組んできました。複数の家庭福祉員による共同保育は、待機児童解消に有効な方策の一つであると認識しており、実施に向けて検討を進めています。**問** 平成22年9月の子育て支援特別委員会において、複数の家庭福祉員（保育ママ）で実施する共同実施型についても検討していきたいとの答弁があったが、その後の進捗について伺う。**答** 昨年9月に策定した台東区保育所等整備計画においても、多様な保育ニーズへの対応と待機児童解消策のひとつとして、複数の家庭福祉員による共同実施型家

庭保育の検討を掲げているところです。共同実施型家庭保育は、家庭福祉員の相互支援により、負担が軽減されるとともに保育の質の向上が期待できるなどのメリットがあるので、前向きに検討していきます。現在、先進自治体の制度等についての情報収集をしていますが、できるだけ早期に着手できるよう具体策について検討していきます。

子育てパウチャーについて

問 パウチャー制度は、教育訓練や保育サービスなどの限定された用途で個人が受け取る補助金（パウチャー）の制度であり、サービスを利用した時にのみ助成する仕組みのため、区の財政に与える影響が最小限で、かつ事業者のサービスの質が上がる仕組みと言える。渋谷区では、パウチャー制度をいち早く導入し、病児・病後児保育利用料金助成を実施している。本区においても、子どもを社会で育てていくとともに、それを区として表明するため、この制度を病児保育に導入することからはじめ、将来的には子育て家庭が家賃や保育サービス・子育て用品の購入などに使える子育てパウチャーを制度として導入することを提案していきたい。このような制度を利用した子育て支援のあり方について、方針を伺う。**答** パウチャー制度は、使い道を限定したクーポン券等を交付して、サービスを利用することができる補助制度のひとつの手法であると認識しています。この制度のメリットとしては、利用者が自由に事業者やサービスを選択できること、利用時の経済的負担を軽減できることなどがあります。他自治体のパウチャー制度の導入状況を調査し、子育て家庭を支援していくうえでの、より効果的な手法について検討していきます。